

就労継続支援事業所 **B型** 福祉工場「中村」「ウイズ」

令和4年度 事業計画

1. 令和4年度の運営方針

当事業所の運営方針は、「運営規程」に下記のとおり定めています。この方針に基づき、利用者支援を行って参ります。

【運営規程第2条】

- 1 この事業所が実施する事業は、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう利用者を雇用し就労の機会を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。
- 2 事業者は、利用者の意思及び人格を尊重して常に利用者の立場に立った事業の提供に努めるものとする。
- 3 事業者の実施にあたっては、地域との結びつきを重視し市町村他の障がい者サービス事業者その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めるものとする。
- 4 事業の実施にあたっては、前3項の他、関係法令等を遵守する。

2. B型事業所の課題と令和4年度の支援目標

(1) 利用者の確保

令和3年度は2名が当法人A型事業所に登用され、新規利用者が2名加わりました。A型事業所同様に10年後を見据えた場合、20～30代の利用者の確保が事業継続の上で必要不可欠となっています。

県立中村特別支援学校や相談支援事業所、行政機関との連携を強化し、「実習生」や「職場体験」を積極的に受け入れることやホームページやリーフレットを充実させ、広く情報発信を行うことで、利用者の確保に取り組みます。

【B型事業所の利用者数と平均年齢の推移】

※70歳退所で予測

年 令	令和3年度	5年後	10年後	20年後
20代	5	1		
30代		4	5	
40代	6	2		5
50代	3	6	6	
60代	3	2	2	5
計	17名	15名	13名	10名
平均年齢	45.4歳	47.5歳	49.8歳	56.4歳

(2) 工賃のアップと技術力の向上

事業所には利用者の工賃を上げる努力義務があります。工賃アップのためには糸きり作業(13円/枚)だけでは限界があります。糸きり作業+施設外就労の展開が必要です。

令和3年度からは最低賃金をベースに委託業務を契約するという実績もできてきましたので、令和4年度は工賃に反映できるものと考えています。

今後は利用者の技術力(スピード・正確性)向上を図りながら施設外就労を広く整えることで、利用者本人の適性或希望で作業を選択できるように取り組んでいきます。

【技術力の向上の取り組み】

- ①清掃・糸きり、パソコン技術のレベルアップのために、県立中村特別支援学校の協力もいただき、職場内実習に取り組めます。
- ②糸きり製品の出荷枚数にバラツキが出ないように、今後も糸きり枚数の月間目標を設定し、日々管理していきます。また、正確性やスピードアップを図るために、新たな新しい用具(ハサミに代わる物)も試験的に導入して効果を確認します。
- ③糸きり技術の高い利用者には検品作業に加わってもらいます。作業の正確性と効率性を上げるために、糸きり作業を一人が一枚を完了させる方法から、分業して行う方法も試験的に取り組めます。
- ④清掃用具等についても新製品が多く出ています。製品の研究もしながら随時取り入れます。

(3) 令和4年度の施設内・外就労計画予定

種別	業種	受託先	備考
施設外就労	介護補助業務	医療機関	
	清掃作業	公共機関 民間機関 民間企業	清掃業務
	リサイクル作業	公共機関	新聞、ペットボトル 分別作業補助
	木工作业	木材加工「M」	シール貼り、梱包など
施設内就労	ワイシャツ糸きり等作業		A・B型で作業
	喫茶補助		接客、清掃 売上金入力など
	ホームページ作成補助		HP原稿、構成など

※業務シフト表を毎週作成し、利用者全員が仕事に関われるようにしています。

(4) 支援力のレベルアップ

施設外就労を大きく分けると、「介護補助」委託業務と「清掃」委託業務になります。利用者のモチベーションは、介護補助業務と清掃業務を比較すると、介護補助業務に従事している方が断然高いという傾向になります。

施設外就労による社会参加、社会貢献がいかにより利用者にとって有意義な作業であるかを認識し、職員のレベルアップを図るために、施設内・外研修を計画的に行います。

(5) 施設の改善

職員・利用者の食堂・休憩室がない、面談室が極端に狭い、歯磨き・洗顔する場所がない、温水が出ない、喫茶室の使い勝手が悪い、地震対策が十分でないという施設面の課題があります。計画的に対策を講じ改善していきます。

3. 令和4年度の目標工賃の設定

障害者が地域で自立した生活を送るために仕事は大変重要なものですが、福祉的就労（福祉＝質の良くない仕事しかできない＝安い労働）にならないように注意が必要です。

令和4年度においても事業所に「目標工賃達成指導員」を1名配置し、「工賃向上計画」を策定した上で工賃向上に取り組んでいきます。

【目標工賃】

B型事業所	令和4年度 (目標)	令和3年度 (見込み)	令和2年度 (実績)	備考
平均工賃月額	30,529円	28,491円	28,134円	令和2年度県内B型事業所の平均工賃20,311円 (県内107事業所)
上記の時給	234円	233円	175円	令和3年度最低賃金 (時給820円)

5. 令和4年度の支援体制

【B型事業所の職員配置予定】

職 種	職 員 数						合 計
	正職員		臨時職員		パート職員		
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
管 理 者	1						1
サービス管理 責任者		1 (兼務)					1 (兼務)
目標工賃達成 指導員		1					1
生活支援員		1		1			2
職業指導員			1		1		2
事 務 員		1 (兼務)					1 (兼務)
合 計	5		2		1		8

【前記職員の資格保有状況】

サービス管理責任者資格2名、介護福祉士3名、社会福祉法人会計簿記（中級）1名
 食品衛生責任者資格2名、社会福祉主事1名、防火管理者資格2名、教諭免許2名
 土木技師1名

7. 令和4年度営業日及び営業時間

(1) 営業日

月曜日から日曜日（週40時間以内）※年間の休日（祝日、年末・年始等）

(2) 営業時間

時 間	内 容	備 考
8：30	朝礼、業務報告、注意事項など	
8：45～	始業 施設内就労（糸きり作業、喫茶業務補助） 施設外就労（介護補助・清掃業務・木工作業）	
12：00～	昼休み 施設内就労（喫茶業務補助）	服薬、テレビ鑑賞
12：45～	作業再開 施設内就労（糸きり作業） 施設外就労（介護補助・清掃業務・木工作業）	
15：00～	休憩	水分補給等
15：15～	作業再開 施設内就労（糸きり作業、パソコン入力等）	
16：00	後片付け、職場内清掃、職場内実習 終業	

8. 令和4年度利用者数（定員20名 予定17名）

対象市町村	利用者数	生活状況	
		自宅・アパート	グループホーム
四万十市	11	7	4
宿毛市	1	1	
四万十町			
黒潮町	4	2	2
大月町	1		1
土佐清水市			
香美市			
合 計	17	10	7

9. 各種計画と規程等の点検

(1) 各種計画

- ①B型事業所「工賃向上計画」
- ②B型事業所「消防計画」
- ③法人「防災マニュアル」(地震・火災・風水害)
- ④法人「緊急事態行動指針」(コロナ感染症・地震・火災・風水害)

(2) 各種規程

- ①B型事業所「運営規程」
- ②B型事業所「工賃規程」
- ③法人「苦情解決規程」
- ④法人「職員及び利用者の表彰に関する要綱」

10. 令和4年度会議等予定

会議等名	開催	対象者	目的・内容
職場内技術研修	月に2回	全利用者	就労技術の向上
個別支援計画モニタリング検討会	1年に2回	全職員	個別支援計画の進捗・課題等の検討
清掃の日	月1回	全 員	施設内外の清掃 公用車の洗車